

「実施」と「随時実施」を合わせると、実施率は88%でした。

この5年間に行われた行政改革の実施計画は42項目ありました。そのうち平成12年度までに、「実施した」のは31項目あり、「随時実施」として一部を手がけたものが6項目ありました。最終的に「実施できなかつた」ものは、5項目ありました。

これまでの行政改革

徹底検証!

実施できなかつた理由

④保育所の統廃合

⑤住民票等の自動交付機の導入

⑥敬老祝い金の見直し

★スポート施設窓口の一本化

★情報公開の実施

★ごみ収集手数料の有料化

☆体力に合った施策の展開

【1745万円】

H11年度から「事務事業評価」を実施し、H12年度予算に反映。

☆市立病院の診療報酬請求業務の民間委託

【4589万円】

診療報酬請求業務と合せて、受付及び料金徴収業務を民間委託。

☆補助金の見直し

【7453万円】

H12年4月1日に「附属機関の設置等に関する取扱要綱」を施行し、機関の数や委員の数を削減。

☆審議会等附属機関の見直し

【658万円】

☆適正な定員基準及び定員適正化計画の策定

【5億1850万円】

H8年に策定した定員適正化計画の削減目標数は27人でしたが、5年間で43人を削減。

☆勧奨退職制度の申し出によるもの

【1億2750万円】

自発的「申出方式」による、職員の勧奨退職制度をH10年度から実施。

☆体力に合った施策の展開

【1745万円】

H11年度から「事務事業評価」を実施し、H12年度予算に反映。

☆市立病院の診療報酬請求業務の民間委託

【4589万円】

診療報酬請求業務と合せて、受付及び料金徴収業務を民間委託。

★は金額に換算できるもの

★は換算できないもの

都市創造

留萌市の行政改革

「行革」。

新聞でもテレビでも、この言葉を聞かない日はない。留萌市は、これまで「簡素化、効率化」をテーマに、ムダを省き、スリムになる「削減型」の行政改革に取り組んできた。21世紀は変化の激しい、先行きの不透明な時代。その新しい時代に、しなやかに適応しうる都市を目指す「創造型」の行革が始まった。